



このたび、公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会の令和2年度第8回定時総会が開催されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

貴協会の皆様におかれましては、日頃から、研修会の開催や無料相談の実施などにより、適正な不動産取引や良質な住宅・宅地の供給にご尽力いただくとともに、本県の住宅・建築行政はもとより、県政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、「不動産取引」の分野では、少子高齢化や人口減少の進行、AI・IoTといった未来技術の進展など、社会経済情勢が急速に変化する中であっても、不動産業の持続的な発展を目指す官民共通の指針「不動産業ビジョン2030」が、昨年4月、国土交通省により策定されたところであり、地域や時代のニーズを的確に把握し、不動産の活用を通じて、新たな価値創造をサポートする皆様の活動には、大きな期待が寄せられております。

また、今般の「コロナショック」により顕在化した「大都市への過度な人口集中」に伴うリスク回避に向け、今後は、「中央省庁の地方移転」や「企業の地方分散」、「地方大学の魅力化」など、「新次元の分散型国土」を創出していくことが求められております。

こうした中、「人口減少」の克服、「東京一極集

中の是正」を目指す「地方創生」については、これまでの取組みを一段と加速する「新たな地方創生総合戦略」がスタートしたところであり、本県では、「とくしま回帰」の流れを加速させるため、地域に眠る空き家が、耐震化や最先端の住宅設備を用いたスマート化により、その価値を高めつつ、民泊や観光施設、移住者の住まいとして一層利活用されるよう、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、きめ細やかな支援を行っております。

さらに、全国に先駆け、平成29年7月から実施してきた「3年間の社会実験」が大きく実を結び、本年7月には、「本庁機能」を有する新たな恒常的拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」が県庁に設置され、明治開闢以来初めて、「政策創造の場」が霞が関から地方へと広がる、この国の未来に向けた新たな流れが、ここ徳島から始まります。

貴協会の皆様におかれましては、「地方への新しい人の流れ」を生み出す「地方創生」の実現に向けた本県施策の推進に、なお一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、貴協会のさらなるご発展と、会員の皆様のますますのご健勝、ご活躍を心から祈念を申し上げます。お祝いの言葉といたします。